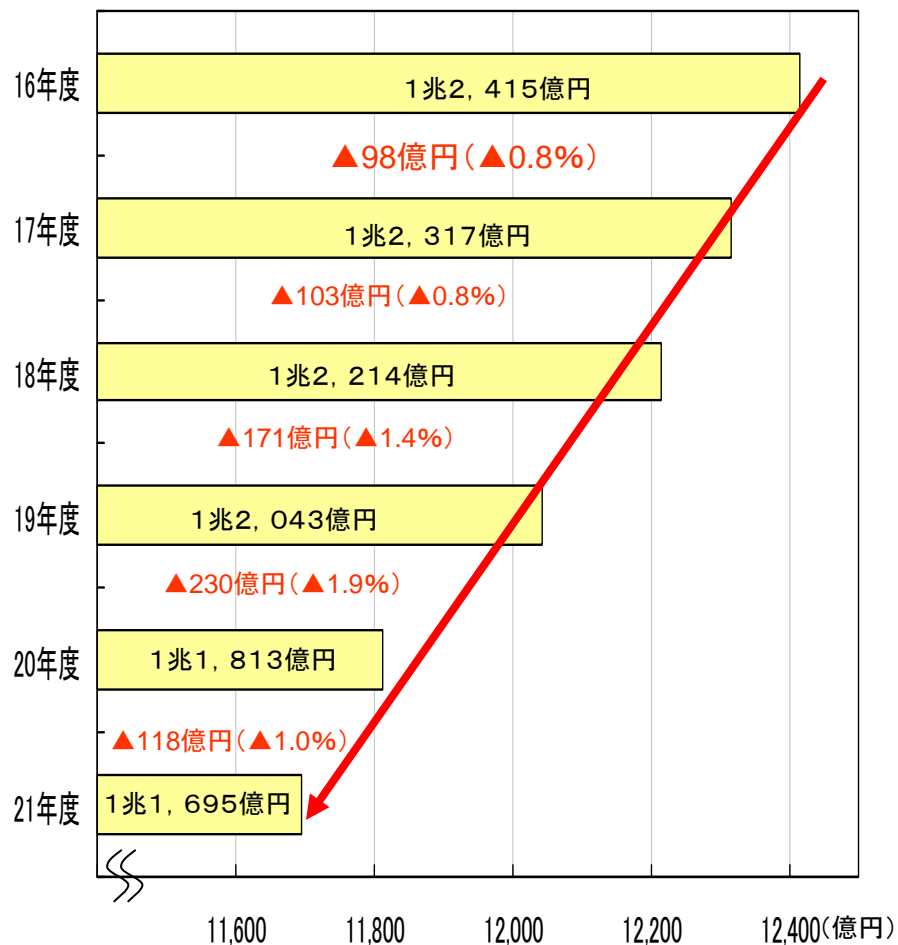


国立大学法人運営費交付金について

財務省の主張

○ 独立行政法人は、一般管理費▲3%、業務費▲1%削減するのに対し、国立大学の場合、一般経費について経費の内容に関わらず毎年度1%の削減にとどまる

- 運営費交付金は骨太2006等により年々減少。平成16年度～平成21年度にかけて、▲720億円減(削減率▲5.8%)。
- 運営費交付金は、大学における日常的な教育研究の実施に最低限必要な基盤的経費であり、それに必要な予算の確保が求められている。
- 削減対象となっている一般経費には、教員の人件費等も含まれており、独立行政法人の一般管理費との単純な比較は不適切。



平成21年度国立大学法人法人別運営費交付金予算額
～720億円の予算規模例示～

大 学 名		予 算 額	大 学 名		予 算 額
1	東 京 大 学	879	44	茨 城 大 学	77
2	京 都 大 学	596	45	北 海 道 教 育 大 学	68
3	東 北 大 学	496	46	岩 手 大 学	67
4	大 阪 大 学	493	47	大 阪 教 育 大 学	66
5	九 州 大 学	464	48	埼 玉 大 学	65
6	筑 波 大 学	419	49	奈良先端科学技術大学院大学	63
7	北 海 道 大 学	393	50	浜 松 医 科 大 学	63
8	名 古 屋 大 学	359	51	一 橋 大 学	62
9	広 島 大 学	264	52	東 京 農 工 大 学	61
10	神 戸 大 学	221	53	九 州 工 業 大 学	58
11	東 京 工 業 大 学	219	54	滋 賀 医 科 大 学	58
12	千 葉 大 学	181	55	旭 川 医 科 大 学	57
13	岡 山 大 学	181	56	宇 都 宮 大 学	57
14	新 潟 大 学	174	57	電 気 通 信 大 学	56
15	鹿 児 島 大 学	167	58	東 京 海 洋 大 学	55
16	長 崎 大 学	162	59	北 陸 先 端 科 学 技 術 大 学 院 大 学	55
17	金 沢 大 学	159	60	愛 知 教 育 大 学	52
18	熊 本 大 学	157	61	お 茶 の 水 女 子 大 学	50
19	東 京 医 科 歯 科 大 学	157	62	東 京 芸 術 大 学	49
20	信 州 大 学	150	63	名 古 屋 工 業 大 学	48
21	徳 島 大 学	144	64	東 都 工 芸 繊 維 大 学	47
22	愛 媛 大 学	141	65	豊 橋 技 術 科 学 大 学	41
23	山 口 大 学	138	66	奈 良 女 子 大 学	40
24	岐 阜 大 学	138	67	和 歌 山 大 学	39
25	琉 球 大 学	130	68	東 都 教 育 大 学	38
26	富 山 大 学	128	69	福 岡 教 育 大 学	37
27	山 形 大 学	123	70	長 岡 技 術 科 学 大 学	37
28	群 馬 大 学	122	71	兵 庫 教 育 大 学	37
29	三 重 大 学	122	72	福 島 大 学	35
30	弘 前 大 学	112	73	東 京 外 國 語 大 学	35
31	鳥 取 大 学	111	74	瑞 門 教 育 大 学	34
32	島 根 大 学	109	75	上 越 教 育 大 学	33
33	香 川 大 学	104	76	滋 賀 大 学	31
34	佐 賀 大 学	103	77	豊 岡 工 業 大 学	31
35	宮 崎 大 学	103	78	宮 城 教 育 大 学	28
36	福 井 大 学	99	79	帯 広 畜 産 大 学	27
37	秋 田 大 学	98	80	北 見 工 業 大 学	26
38	静 岡 大 学	97	81	筑 波 技 術 大 学	26
39	山 梨 大 学	97	82	奈 良 教 育 大 学	24
40	高 知 大 学	96	83	政 策 研 究 大 学 院 大 学	21
41	大 分 大 学	93	84	總 合 研 究 大 学 院 大 学	19
42	東 京 学 芸 大 学	86	85	小 樽 商 科 大 学	16
43	横 浜 国 立 大 学	81	86	鹿 屋 体 育 大 学	14

国立大学法人等の事業規模について

財務省の主張

○ 他の文教予算や科学技術予算などの補助金や外部資金の増加により、国立大学の収入は増加
(16年度から20年度まで2,649億円増加)

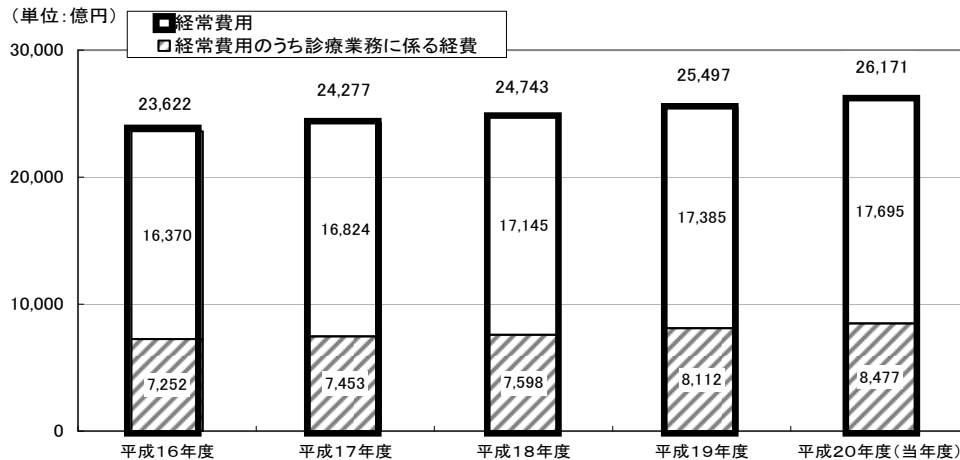
○ 平成20年度の事業規模(損益計算書上の経常費用)は、平成16年度に比して2,549億円増加している。

○ しかしながら、この増加の半分、1,225億円は附属病院収益の増収に伴う診療に係る経費の増加によるものであり、残りは競争的資金及び外部資金の獲得による収益の増加(1,457億円)によるものと考えられる。

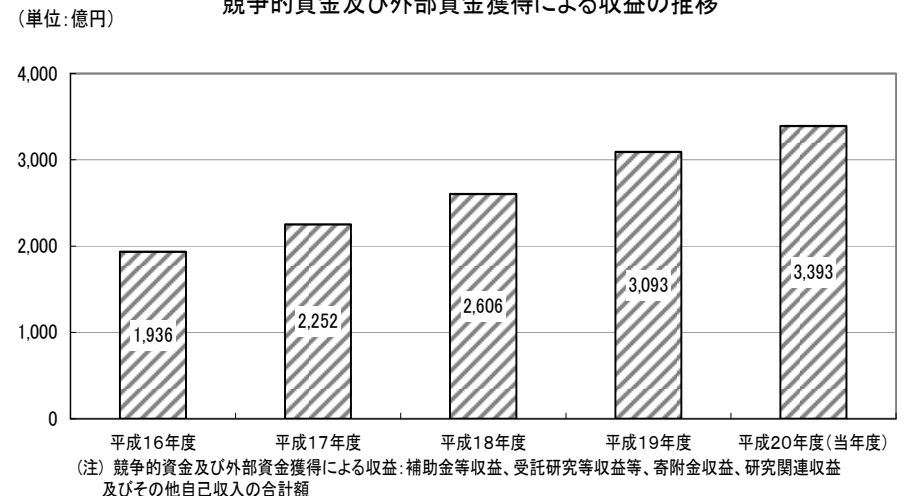
○ 競争的資金等の増加自体は望ましいことであるが、獲得のために相当の努力が必要であり、また、経費毎に研究の成果が求められているため、大学の負担が重くなっている。

○ 一方で、日常的な教育研究活動に要する経費は減少傾向。

損益計算書の経常費用の推移



競争的資金及び外部資金獲得による収益の推移



国立大学の教員・事務職員数について

財務省の主張 ○国立大学の教員数・事務職員数は、私立大学と比べて多い

実態

国立大学は、①教育業務の負担が相対的に重い大学院や理工系学生の割合が高いこと、②研究所や病院等の附属施設に所属する教員が多数存在すること、③教員の研究活動が活発に行われていること、などの理由により、学生当たり教職員数が多く（教職員当たり学生数が低く）、これらを無視した私立大学の教職員数との単純比較は適切ではない。さらに、我が国の研究者1人当たりには占める研究支援者数の割合は主要国と比較して極端に低い状況にあり、教員の支援体制の構築や教育研究環境の整備が喫緊の課題。

国立大学と私立大学の教職員当たり学生数等(H20)

	教員当たり学生数	職員当たり学生数	職員当たり教員数
国立	10.0	9.8	1.0
私立	21.4	16.9	0.8

出典：学校基本調査、学校教員統計調査、Times Higher Education2008、OECD「Main Science and Technology Indicators Vol 2008/2」ほか

①学部・大学院学生割合(H20)

②専門分野別学生割合(H20)

③所属別教員割合(H20)

④教員当たり科学研究費補助金獲得状況(直接経費のみ)(H20)

	学部学生	大学院生
国立	74.7%	25.3%
私立	95.4%	4.6%

	人文社会	理工農	その他
国立	20.6%	46.3%	33.1%
私立	57.8%	18.1%	24.1%

	学部大学院	その他(研究所・病院等)
国立	77.4%	22.6%
私立	94.0%	6.0%

	1人あたり(千円)
国立	1,673
私立	221

(参考1)主要大学における教職員数の現状

	学生数/教員数	学生数/職員数		学生数/教員数	学生数/職員数
ハーバード大学(米)	4.4	1.4	東京大学	7.0	7.5
オックスフォード大学(英)	4.4	4.1	京都大学	7.1	8.2

(参考2)主要国の研究者当たり研究支援者数

国名	日本(2008)	独(2007)	仏(2006)	英(2006)	露(2007)
人数	0.28	0.74	0.72	0.82	0.94

国立大学の教員の配置(学部・学科の配置)について (1)教員養成系大学①

【財務省資料】 ○国立大学の教員の配置は適正か

【財務省の主張】

(a) 同一地域に同一の学部が存在

教員養成系大学	教育学部等
北海道教育大学	北海道大学教育学部
宮城教育大学	東北大学教育学部
東京学芸大学	東京大学教育学部
上越教育大学	新潟大学教育学部
愛知教育大学	名古屋大学教育学部
京都教育大学	京都大学教育学部
奈良教育大学	
大阪教育大学	
兵庫教育大学	神戸大学発達科学部
福岡教育大学	九州大学教育学部

【文部科学省の考え方】

教員養成系大学は、都道府県の教育委員会と連携して、地域における新人教員の養成・現職教員の研修の拠点として機能している。

一方で、財務省の指摘にある特定の総合大学の教育学部は、教育政策及び教育原理等について学術的・専門的な教育研究を行っており、教員養成系大学とは異なる役割を担っている。

(教員養成系大学の特徴)

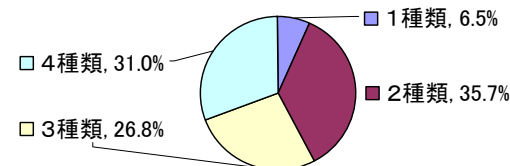
○学力向上やいじめ・不登校への対策などに対応できる教育の育成の研究

○現職教員の研修

○附属学校を活用した豊富な実習機会の提供

○充実したカリキュラム設定で複数免許取得可能

(参考)教員養成系大学における免許取得者数に対する複数免許取得割合(例)



免許取得者のうち、3種類以上の免許を取得する者は、約6割。

国立大学の教員の配置(学部・学科の配置)について (1)教員養成系大学②

【財務省の主張】

(b) 卒業生のうち教員になった人数の割合は43%にとどまる。

X教育大学の例

就職者数			進学者数	その他	合計
教員	企業	公務員			
461	240	38	147	174	1,060
(43%)	(23%)	(4%)	(14%)	(16%)	(100%)

注1 平成20年度卒業(修了)は、平成20年3月卒の他、平成20年9月卒を含む。

注2 公務員に教員は含まない。

注3 その他は、アルバイト・就職不志望、大学・短大専門学校生等

【文部科学省の考え方】 ○免許状取得者実数に対する教員採用者数の割合は約7割。

	定員 (A)	免許状取得者実数 (新卒者)(B)	免許状取得率 (新卒者) (B/A)	公立学校教員採用者数(正規採用のみ)					定員に対する教員採用者数の割合 (C/A)	免許状取得者実数に対する教員採用者数の割合 (C/B)
				小学校	中学校	高校	特別支援学校等	計 (C)		
教員養成課程	10,000	11,000	73%	4,700	1,500	400	900	7,500	50%	68%
新課程	5,000									

教員に採用される場合、臨時的任用や非常勤講師として任用され、その後、一定期間をかけて正規採用される場合が多い。そのため、大学定員と教員採用者数を比較する場合には、新卒者に限らずその年に採用された国立教員養成系大学・学部出身のすべての採用者数との比較がより近似値となる。

(例) 北海道教育大学(教員養成課程)の平成16年度卒業生の教員就職状況の推移(正規採用教員)

卒業時:21% 2年目:34% 3年目:42% 4年目:52% 5年目:61%

※新課程:昭和62年度から、教員需要の増減に柔軟に対応できるよう、教員以外の職業分野の人材を養成することを目的として設置。

国立大学の教員の配置(学部・学科の配置)について (1)教員養成系大学③

【財務省の主張】

(c)教員養成系大学の新課程の入学定員の割合は31%にのぼる

教員養成課程	新課程	計
4,183 (69%)	1,847 (31%)	6,030 (100%)

※新課程:教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的とした課程

【文部科学省の考え方】

○新課程の入学定員は、教員需要の増減に対応して、平成12年の約6,200人をピークに減少しており、今後も減少することが見込まれる。

○教員養成系大学における新課程は、国際・言語コミュニケーションや環境・情報分野など、教員養成課程の学生の幅広い知識の習得にも一定の役割を果たしている。

○人文・社会系の学部が設置されていない大学等では、新課程が人文・社会系の学問を学ぶ場として地域の学生の重要な進学先となっており、地元の企業や行政への人材輩出においても地元の期待に込めている。

<参考:人文・社会系学部が教員養成系学部のための国立大学>

秋田大学	教育文化学部、医学部、工学資源学部	山梨大学	教育人間科学部、医学部、工学部
福井大学	教育地域科学部、医学部、工学部	宮崎大学	教育文化学部、医学部、工学部、農学部

国立大学の教員の配置(学部、学科の配置)について (2)法科大学院

【財務省資料】○国立大学の教員の配置は適正か

【文部科学省の考え方】

すべての国立法科大学院で入学定員を見直し

入学者の質の確保や教育体制の充実のために入学定員を見直し

→すべての国立法科大学院で平成22年度から平均で約2割の入学定員を削減

※財務省作成資料指摘の6法科大学院では合計で約4割の入学定員を削減

→平成21年度入学者選抜での国立法科大学院の競争倍率は平均**3.2倍**であり、入学者の質を確保するよう努力

十分な教育体制の確保が必要

小規模な法科大学院においても、憲法・民法・刑法といった法律基本科目をはじめとした法曹養成に必要な授業科目の開設が必要であり、適切に専任教員を配置し、十分な教育体制を確保することが必要。

→中教審報告でも、十分な教育体制を確保することを求めている

【参考】平成21年4月中教審法科大学院特別委員会報告(抜粋)

第1 入学者の質と多様性の確保

現時点で、競争倍率(受験者数/合格者数)が2倍を下回っているなど、競争性の確保が困難になっている法科大学院については、質の高い入学者を確保するため、**早急に入学定員の見直しなど、競争的な環境を整えることが不可欠**である

第3 教育体制の充実

法科大学院教育の質の一層の向上のため、…(法科大学院は)自ら主体的に平成22年度の入学者からの**入学定員の削減などの適正化に向けた見直しを個別に検討**する必要がある。

第3 教育体制の充実

各法科大学院においては、法律基本科目をはじめとする法科大学院の教育上主要な科目について、年齢構成にも配慮しながら、**適切に専任教員を配置し、十分な教育体制を確保すべき**である。